

○委員長（鈴木庄市）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○委員長（鈴木庄市）

ただいまから、町民サービス部の質疑に入ります。

本日の委員会には各課の主幹の方が出席しておりますが、発言のある場合は挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前をお願いいたします。また、答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、町民サービス部、自治活動応援課、税務窓口課、環境防災課に属する部分の質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑をどうぞ。

下山委員。

○4 番（下山千津子）

予算書の 6 2 ページ、2 款総務費、目の 7、交通安全対策費の説明欄の自転車の安全対策事業費に 1 9 万 8, 0 0 0 円、計上してございますが、自転車の町開成ということで、子どもたちの安全な乗り方指導や免許証制度等もあり熱心の実施され、神奈川県の大会ではすばらしい成績を上げられたり大変喜ばしいことですが、実際、事故に遭っている方は自治体としては高齢者が多い中で、その発生率を少なくするために、それと、あと高齢化の状況下では町としても力を出していく必要があると感じております。

私といたしましては、高齢者対策として、皆さんに交通ルールを体得していただく事業を展開することがよいと考えております。例えばですが、年代別に 6 0 歳、7 0 歳、8 0 歳というような安全な乗り方のコンクールとか、事故を防ぐための講習会などを開催されたらいかかと思うのですが、その点、町ではどのようにお考えでございましょうか、お聞きいたします。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（渡辺雅彦）

環境防災課主幹、渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの下山委員のご質問にお答えさせていただきます。

自転車の関係で、高齢者の事故の発生が多いというご指摘がございました。確かに、おっしゃるとおり、そういった原因がありますけれども、現在、新しい 2 5 年度予算の中でも、交通安全対策協議会、町のほうでそういった協議会等がありまして、その中でいろいろ事業等を展開させていただいておりますが、高齢者の方につきましては、交通指導隊さんを中心に高齢者の方に対する街頭指導ですとか、それから教室といった面でも高齢者に対する教室というもののについて展開を計画しておる段階でございます。委員さんのご指摘がございました年代別の出し方ですとかコンクール、そういった考え方も非常にありがたい考え方かなというところでございますので、事業推進に当たりまして内容を十分に精査させていただきまして、よ

り効果的な方法を実施できるように推進してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木庄市）

下山委員。

○４番（下山千津子）

先ほども申しましたように、実際に事故を起こしているのは、児童もさることながらですが高齢者が多い現状があるわけですので、そういう講習会を開いた後で一定停止の大切さを感じたよとか、１人でもそういう方がふえていけばよいのかなと思います。また、交通安全対策費の中で、今、ご答弁いただきましたように、工夫して捻出される、そういう取り組みもされるといいと思いますし、高齢者は、自動車之余りなかったり自転車が余り乗られていなかった時代に身につけたものしか体得されていないと思います。そういう意味で、ぜひ２５年度に向けて、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○２番（高橋久志）

２番議員、高橋久志です。

歳入の町民税等について、質問させていただきたいと思います。説明資料の７５ページに関連いたしまして、全般的な当初予算額、町税について記載されておりますので、その内容に触れまして質問させていただきたいと思います。

個人の均等割が多少、前年比より９９．９％、ほぼ同じかなというふうに受けとめておりますが、所得割額が前年比９７．３％ということで非常に落ち込んでおります。この要因は、やはり所得の伸びが期待できないと、今の経済状況が反映しているというふうに受けとめておりますけれども、これだけ減額をせざるを得ない実態、状況について、説明をお願いしたいと思っております。

それから、法人関係については、なかなか景気が思うようにいっていないという状況がございまして、前年並みということで理解をしておりますけれども、法人税、もっと厳しくなるのか、あるいは経済が好転すればもっと上がってくるのか、今の段階では予測が難しいと思いますけれども。特に、１０億円の企業の関係について危惧する点がございまして、主要な企業である一つが松田町等に移ると、こういう話も耳に入っているところでございまして、そういった税収の減につながるのではないかと。この辺の企業との、訪問、その他でいろいろつかんでいるかと思っておりますけれども、状況がわかれば法人税関係についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう１点。配分の関係ですけれども、どこが配分の対象になっているのが減じられて前年比より２４４万４，０００円、９６．０になっているか、内容等について説明をお願いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、ただいまの委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、最初に個人住民税の所得割額の関係でございますけれども、委員おっしゃいましたように、資料の75ページの平成25年度町税等当初予算額の一覧という表を資料としておつけしてございますが、こちらの表ですと対前年度比97.3%となっております。こちらにつきましては、昨年度の当初予算の段階で年少扶養控除の廃止というようなものが24年度の税法改正に絡みまして増額になる、結局、控除額が減りますので税としてふえるというような見込みをしておったわけでございますが、こちらがちょっと過大に見積もってございまして、昨年12月に補正予算ということでお諮りしたところでございます。このときにお諮りしたときの補正予算額が9億1,197万7,000円ということで、平成24年度の予算現額としては9億1,197万7,000円となっております。

この金額につきましては、昨年の秋に一応、見込みを立てたものでございますけれども、今回の25年度の当初予算につきましても、ほぼ時期を同じくして見積もりのほうをさせていただいているところであります。それで、こちらの平成24年度の補正後の予算現額と比較をいたしてみますと、一応101.7%の増ということになってございます。平成24年度の当初予算をちょっと過大に見積もってしまいました関係で、このような対前年度比となっております。

こちらにつきましては若干の伸びというようなことで、補正後の予算と新年度の予算を比べますと若干の伸びというようなことになりますが、こちらの傾向といたしまして、昨年度の段階では40歳代の方、こちらの方が若干の右肩上がりでふえてはいますけれども、ほかでは減っている傾向があると、右肩下がりであるというようなご説明を昨年度、させていただいているところですが、この傾向が若干ではございますが薄まってきている部分がございます。30代前半の方ですとか、あるいは50代前半の方のところ、横並びといいますか、減るのではなくて、そこにとどまってきているというような傾向がございまして、そういうものが影響しているかどうかまでの分析はちょっとできていないところなのですが、人口の関係から見ますと、そういう傾向が見られるということでもあります。

ということで、当初予算で比較しますと97.3%ということになりますが、補正後のもので比べていただきますと1.7%の増ということですので、その辺、ご了承くださいければと思います。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課副主幹。

○税務窓口課副主幹（奥津亮一）

税務窓口課、奥津と申します。よろしく願いいたします。

ご質問にありました法人の関係につきまして、お答えいたします。

先ほどご指摘がありました松田町へ一部移転が考えられている企業、法人につきましてですが、昨年の11月に企業訪問を行った際には、そういった話は特に聞い

ておりませんでした。先般、その企業から移転に関する書類等が公開されました。拝見しますと、松田町への一部機能移転を行い、将来的には、そちらに工場などの建設の予定もあるということでございます。また、移転日につきましては、本年12月31日までの間に取締役会において日にちが決定されるということがわかってございます。

町への法人税の影響でございますが、推測といたしましては、今年度につきましては、昨年度とは若干落ちるかもしれませんが、ほぼ同額、もしくは若干少な目の法人税割が期待されるというふうに考えてございます。また、25年度につきましては、本店の移転日の関係も影響してくるかと思しますので、現段階ではわかっていない部分がございますけれども、本年度よりは少ないけれども若干の法人割が入ってくるのではないかなというような予測がされるところでございます。また、26年度以降につきましては、25年中に移転がなされますと法人割というところが期待できない部分がございますので、その点につきましては現段階では不明ということにさせていただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

今、法人税の部分で答弁がされました。第五次総合計画の中では、南部土地区画整理事業の工業用地について推進していくという部分では述べられている傍ら、片方には企業が出ていくという部分で、その部分で情報キャッチというのが11月時点ではなされていなかったという部分で、どのような企業訪問をされて今回の予算に反映されているのか、そこら辺、もうちょっと詳細を詰めてもらいたいという。今の状況下は、法人税割額というのは、企業が低迷している関係上、余り左右はしていないと思うのですけれども、ここで言うのは均等割の部分。均等割は本社が移転しても事業所内に課税されるものだから関係ないと思うのですけれども、そういう部分で、どのような状況でそういう情報をキャッチ、ヒアリングをしているのかという、そこら辺の詳細を教えてくださいなのですけれども。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

昨年、何社かのところに企業訪問といいますか、状況を伺いに行っているところでございます。一応、期間的には11月の上旬から中旬にかけてというところで各会社に伺っているところでありますが、ただ、この中では、現在の業績、会社の景気がどうかということと将来的な業績の推移、そういうようなものを中心に伺っているところであります。

ただ、先ほど副主幹のほうでも回答させていただきましたが、移転を検討されて

いる企業さんにつきましては、昨年の１１月の段階では、会社内部では、そういう検討というのは、もう大分前からなされていたのだらうとは思いますが、一切、その段階では公表がなく、昨年並みか若干下回る程度というようなお話でしたので、我々も前年並みというものを中心に考えていけばいいのかなというところで判断をしておりました。ところが、昨年の年末になりまして、いきなりの新聞報道というような形で受けとめてございます。

その辺の法人住民税というものを捉えるならば、会社がそこにあるのかないのか、あとは会社がほかに移った場合に従業員さんの配分がどうなってくるのかというようなところが重要なところでございますが、なかなか、そこまで踏み込んだ会社のほうの回答というのが得にくい時期だったのかなというふうに考えてございます。今後は、今、委員のご質問がありましたように、その辺の情報も、なるべくいろいろなところからとるような形で努力してまいりたいと考えてございます。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（福士正勝）

税務窓口課主幹、福士と申します。

先ほど高橋委員さんの配分についてというのが、ちょっと説明が抜けていまして申しわけありませんでした。

まず、県費のところはどこかということですが、小田急電鉄さんについて、もう設備投資が大体済んでいるというふうに話を伺っていますので、その辺で大体、対前年で９０から８５、その辺の間かなというふうに積算しました。それから、もう１件、大きいところだと東日本電信電話公社、ＮＴＴさんですね、そちらについても余り増が望めないということで、そこが９０から９５ぐらいというところの推移で計算をさせていただきました。総体で９６％、対前年でということでの積算をさせていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○２番（高橋久志）

２番、高橋です。

配分は固定資産税の関係で、神奈川県知事配分が２事業、総務大臣配分が６事業所、この配分の企業が変わったのかなという感じを受けていたわけですが、今の説明ではちょっとわかりかねるのですけれども、もう少し説明をお願いしたいと思います。

それとあわせて、固定資産税が若干ですが、７５ページの状況といたしまして１０１．８％ということで、固定資産税については評価替え、たしか昨年度、やったと思うのですけれども、これらの影響は少なかったと。もう少し影響が出てくるのかなというふうに思ったのですが、この辺の状況について説明をお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（福士正勝）

税務窓口課、福士です。

まず、配分の関係なのですが、対象事業所につきましては昨年度と同様で、今、高橋委員さんがおっしゃった、そのとおりです。こちらについては、償却資産に対する配分というふうに考えていただきますと、前年度の価格から減価率を掛けて出すという数字ですので、設備がふえない限り毎年減っていくという、そういう考え方です。

それから、その他の固定資産なのですけれども、まず土地につきまして説明させていただきます。

価格につきましては、評価額という価格があります。これは、国のほうで出す公示価格と、それから県のほうで出す平均価格、それから鑑定士さんに鑑定してもらう価格、それらをベースとして町としての評価額を決定いたします。課税標準額につきましては、宅地についてですけれども、今年度は評価額の8掛けで、それを限度として課税標準額を出しなさいという指示が来ていますので、それらをベースにして評価額あるいは課税標準額を計算しております。

今年度につきましては、24年、昨年（23年）の1月1日対7月1日の価格、それを合わせて下落しているのか、上がっているのか、それらのものをベースにして計算をしております。それらの数字と、あと23年、その前の年です、その7月1日と、それから24年の7月1日、それらの率を比較して何%上がっている、下がっているという最終的な数字を出します。

今年度につきましては、場所的に言いますと、延沢の岡田という小字の地区があります。そこにつきましては、97.7という数字が出ています。つまり、下がっているということです。それから、駅周辺、そこにつきましては、場所で言うと開成駅のそばですね、そこですと対前年で100という数字が出ています。上がっているところはないのかということなのですけれども、残念ながら上がっているところはないですね。97というのと、あと宮台の一部で100分の100というのが出ています。平均すると98あるいは99というところが町としての平均的な対前年比になっております。

家屋につきましては、今年度分より小田急の四番館が課税されます。課税されるのですけれども、評価額の2分の1という形での課税のされ方をします。そこが大体700万ぐらいの税収です。それに引きかえて、では土地のほうはどうなのという話になりますと、土地は今度は6分の1になってしまいますので、プラマイすると下がってしまうという、そういう結果です。

あと、もう1個、償却資産なのですけれども、償却資産につきましては、先ほどの配分と同様に企業の設備投資がないというのが現状です。開成町の重立ったところの固定資産税の償却資産分なのですけれども、上がっているところもあるのです

が、総体的には下がってきています。その原因としては、先ほどと同様に下がり続けてきているという、設備投資がないので当然下がってくるのですけれども、そんなような形での下がり方をしています。ちなみに、会社の減価償却とは違いまして、耐用年数に応じて減価残存率を掛けて、それで出しますので、耐用年数が4年ですと0.562と半分近くの数字が減ってしまいますので、そんなような形でなかなか難しい部分かなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

家屋の固定資産税について、追加でちょっとご説明させていただきたいと思います。

先ほど主幹のほうでお答えさせていただきました小田急のマンションの関係は、主幹の答えたとおりでございますが、そのほかに軽減切れといいまして、新築住宅が3年ないし5年たちますと、もとの税額に戻るとというのがございまして、これが小田急のマンションの関係で軽減切れがございまして。そういうものと、あとは新築の家屋があったということの中で、5%の増ということで見込みを立てさせていただいております。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田委員です。

ちょっと話がそれてしまってトーンダウンしてしまったのですけれども、さっきの続きで質問したいのですけれども、均等割額の部分では一法人が松田に移転するということで、それは新聞等で公表する前から自分は知っていましたけれども、11月にヒアリングしたときにわからなかった。その後、新聞報道でその状況を知ったという中で、正直言って、どのようなヒアリングをしているのか。また、そういう他の町に出るときに、当然、これ町長部局、町長が出向いた中でヒアリングをして、ぜひ残ってくれという、企業に出向いて営業もしていなくてはいけない部分では、どの部分で引き継ぎをしなくてはいけないのかというところがすごく重要だと思うので。今の話を聞いていると、何か去る者は追わないというようなニュアンスとして聞こえるのですけれども、そういう部分で連携をとって。こういう景気なので、とどめて法人税等、税収アップにつなげるような努力というのをしていかななくてはいけないのではないのかなという部分がありますので、これ税務窓口課なのか町長なのか、どうなのかというところで、答弁をひとつもらいたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

町長。

○町長（府川裕一）

今の松田に行ってしまう企業の件ですけれども、私も大いに反省をしております。今年度から、それは多分、普段からの企業と町の関係が、きちんと信頼関係がなかった部分において情報が早くもらえなかった部分もあると思っています。そういう意味も含めて、25年度からは開成町の総合計画も始まりますし、開成町は将来こうしていきたいというのを、各企業をきちんと回ってトップの皆さんと開成町の方向性について、町長自ら今度はお出向いて、その辺の話をさせていただいたり、また、企業の皆さんに防災関係も含めていろいろお願いしたいこともありますので、そのような形で4月からは1件1件、企業を、ちゃんと信頼関係を築いていく形をとっていきたいと思っています。これは町長自らお出向いて、その辺の関係を築いていききたいと思っています。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

ぜひ企業訪問してもらって、たくさんの税金をもらってくるよう努力してもらいたいと思います。

そのほかに細かい細部について、ちょっとお聞きしたいのですけれども、1号法人についてはマイナス2件、3号法人についてはマイナス4件、5号法人についてはマイナス2件で7号法人についてはプラス5件として、プラス要因が出ているのですが、下級号のほうの号が上級のほうに上がりプラス要因が出たのかという、そこら辺の企業が今、どのような動きになっているかという部分の説明をもらいたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課副主幹。

○税務窓口課副主幹（奥津亮一）

税務窓口課、奥津と申します。

先ほどのご質問なのですが、号が変わるというところにつきましては、会社の資本金などの影響になってきます。そちらのほうにつきましては、そういった資本金の変更等がありました際には、該当するところにつきましては、こちらのほうにも異動届というものが出されます。そちらによって登録などを行うことによって号数が変わっていくということになってございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

号数が資本金によって変わるというのは初歩的な部分なので自分も存じ上げているところで、そういうところを聞いているのではなくて、開成町の状況における



変動を聞いているのであって、明確な答弁をよろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ちょっとまごまごして、申しわけございません。

ただいまの委員のご質問でございますが、一応、7号法人、5件ふえているというような結果でございますが、こちらにつきましては、申しわけございません、詳細までは把握はしてございませんが、今年1年間の中で5件の異動があったというところまでしか把握できておりませんので、改めてご回答させていただければというふうに思います。

○委員長（鈴木庄市）

答弁ありますか。いいですか。

井上委員。

○6番（井上宜久）

今の町長の答弁で、企業との連携をしていかなければならない、その大切さが述べられましたので、私も全く同感で。町民税については、特に、法人税に頼るところが非常に大きなところであると思います。そういう意味では、絶えず企業との調整というか、連携というか、その辺は非常に大事だなというふうに常日ごろから思っていますし、特に、ここ政権が交代して明るさが見えてきたのですけれども、その恩恵をこうむるのは来年、再来年というような形になると思いますので、今の企業の動向というのがどうなるのかということで、私は、いつも予算の編成のときに、そういった企業の動向を聞くのを一つの楽しみというか関心を持っているわけです。先ほど、今回は何件か回りましたというような答弁をされましたけれども、具体的に何件回ったのか、その辺を明確にお答えいただきたいと思います。

それと、先ほど山田委員から、7号法人が5社ふえましたよということで、私も、これも、どういう業種が7号法人になったのか、その辺を知りたいなということで思っていたのですけれども、わかりましたら、何回、はっきりと企業訪問したのか、それと7号法人に5社がプラスになったということで、その業種をまず教えていただきたい。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、企業訪問をした会社の数でございますけれども、5社ほど伺っております。代表的なところということの中で、毎年、法人住民税の納税の多いところ、及び以前からある資本金の大きいところというようなことの中でピックアップしまして5社を回らせていただいております。これは、もう以前から、こちらの会社で引き続き継続的に訪問させていただいているところであります。

あと、もう一つ、7号法人の内訳でございますが、ちょっと、こちらは後ほど回

答させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

井上委員。

○6番（井上宜久）

ああ、そうですか。5社しか回っていないのですか。そういう意味では、いつも決算ときには予算と大体、法人税の金額そのものが合ってくるので、結構シビアに企業回りされているのかなというふうに思っていたのですけれども、意外ときっちり合うものですね。ちょっと今、びっくりしたところですけども。

それと、あと1点、聞きたいのは、特に、F社あたりが、最近、通勤バスを見えていますと非常に回数が多くて、また非常に勤めている方が多いということで、相当、F社の研究所にも人が行っているのかなと思っているのですけれども、その辺の、今、従業員がどのくらい働いているのかというのは一つの目安にもなると思うので、わかりましたら、その辺、お願いできますか。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいまご質問のありましたF社についてでございますが、こちらにつきまして詳細は把握してございません。ただ、これはあくまでもうわきではございますが、会社の従業員さん、これはいろいろな会社でもそうなのですが、会社の従業員さんの正社員の方と、あとは派遣の方がいらっしゃるというのが最近の傾向ということでございますので、法人住民税を計算する中では、会社で働かれる正社員の方、こちらの方が開成町の町内の事業所にどれだけ張りついているかというところなのですが、派遣社員の方のところまで動向がつかめておりませんので、その辺は、この場ではちょっと把握はできてございません。

また、ある一定の会社の従業員数等につきましては、こちらは守秘義務的な部分もございます。一応、申告内容で、企業から法人住民税につきましては申告納税ということで申告書が上がってきてございますが、こちらの申告書の内容ということになってございますので、詳細につきましては、ここでご勘弁いただきたいというふうに思います。

○委員長（鈴木庄市）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田敏郎です。

予算書の103ページ、グリーンリサイクルセンター利用促進事業費のことについて、ちょっと質問させていただきます。

昨年、予算で250万を計上しておりますGRCの事業化等検討調査というのは、去年、こちらの結果がどうだったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（久行一正）

環境防災課、久行でございます。

ただいまの吉田委員のご質問にお答えいたします。

本契約といたしましては、去年の５月１８日に株式会社エイト日本技術開発横浜支店と契約をいたしまして、現在まで協議、それから同時進行で関連機関の事前協議というのを上げてございます。その中で、全協でもご説明したと思うのですけれども、まず全体計画を３期に分けまして、第１期ということで来年度、平成２５年度予算で熟成槽を整備していくと。第２期で、将来的なことなのではございますけれども、あの施設を生ごみの堆肥化の一つの施設にするための準備として第２期工事の整備を進めていきたいと。第３期といたしましては、開成町のごみの資源化の象徴的施設になるべく、生ごみの堆肥化の最終的な形、特徴ある施設として第３期の整備をしていきたいということの計画で今、煮詰めております。

関係機関協議、特に合庁、神奈川県とやっております、現在のところ、事前の協議の予定としては、おおむね３月までに終わる予定でございます。４月から予定している実施計画等を踏まえまして、実際の工事にかかるような準備を着々と進めてございます。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

吉田委員。

○３番（吉田敏郎）

今、１期、２期、３期にわたって説明をいただきました。実際問題として、グリーンリサイクルセンターの結果を踏まえて、今現在、経営実態は改善されているとお考えでしょうか。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（久行一正）

現在、非常に厳しい状況にあることは確かです。昨年、県の条例違反ということ、指摘をいただいて、施設自体も現在、片腕をもぎ取られたような形でございます。ただ、それといいましても、一般廃棄物の部分ではそうなのですが、産業廃棄物の資格も持っておりますので、そちらで何とかやりくりしているというところで、厳しいことは実際、厳しいと捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

吉田委員。

○３番（吉田敏郎）

今、説明の中に、最初の１期、２期、まず１期で熟成槽の整備工事費ということで、これをするということなのではございますけれども、今回、予算の中に、ちょっと単純に

計算しますと2,030万5,000円に工事費がなるということなのですが、熟成槽を新設するということで、こういうことに対して、今回の投資について、新設をしてもらったということを期に事業計画の再点検や策定をし直すということを、ぜひGRCに求めていっていただきたいと、そのように要望したいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

関連で質問いたします。

熟成槽を町の全額負担で今度、つくるわけですが、熟成槽をつくることによって、あそこでの処理量と、それから最終的な製品の販売量を、どれぐらい効果が出るか、どのような試算をされているか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、今の委員の質問にお答えをいたします。

あそこの熟成槽をつくることによって、堆肥の受け入れの状況ですと今の状況と量的には変わらないのですが、つくるものが、今、実際、熟成槽がしっかりしたものがございませんので、新しくつくるところで、しっかりした熟成槽の中でいい堆肥をつくるという形で、いい堆肥が売れるようなところが、農協さんとか、そういうところにお声をかけていますけれども、そういった堆肥を売ることによって若干なのではございますけれども利益が上がってくるというふうに考えております。

ただ、それが全て売れるかどうかというのは、今のところ、まだ予定の段階でございまして、それをつくった段階で経営的によくなるようにGRCのほうに努力するようには、こちらから問いかけをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

ちょっと発想が逆ではないかと思うのです。熟成槽をつくることによっていい品物ができるから販売効果が幾らある、したがって熟成槽が必要という発想に持っていないと、ちょっと発想が逆ではないかと思うのです。そうではないですか。これだけ売れるから、このものをつくるのだと。ものがあるから、これだけ売れるではなく、これだけのものが売れるから設備が必要ですよという考えが成り立つのではないかなと思うのです。ちょっと考えがおかしいと思うのです。

それで、販売する額がどれぐらいと見込んでいるか、アップ率がどれぐらいと見込んでいるかというのが一つと、それから熟成槽ですから臭気があると思うのです、

発生する分。その辺のところを設備的にはどうされるのか。それから、もう一つ、熟成槽、一般的というのですか、堆肥の場合は切り返しを2回、3回やることによって発熱させて、それで熟成するというのが今までのやり方なのですが、そういう切り返しを2回、3回やったものと熟成槽でものをつくったものの、どう違いが出るかという検証をどこまでされているか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

私のほうからお答えさせていただきます。

委員おっしゃられるとおり、逆ではないかというような点もあろうかと思いますが、けれども、現時点のGRCの現状といたしましては、本来、そうあるべきものが、そうではなかったというような状況がございまして、施設の性能に戻すためのものも必要になってきているという要素がございします。そのために熟成槽をつくりまして、堆肥をつくっていくという状況があります。現在、そのような状況にありますから、製品としてできているものが全て良質のものかといえば、そういうものではないという状況になってございますので、これをつくることによりまして、よい製品をつくって従前にも増した販路を拡大しながら収益の改善をしていくという形で、委員がおっしゃられることはごもっともなところもあるのですけれども、そのように考えております。

また、臭気という問題につきましては、今現在、入っているものと、剪定枝が中心でございしますので、変わるものではございませんので、現在の状況で臭気の苦情等は出ておりませんので、現在のまま、先ほど言われました切り返し等を行いながら、良質な発酵と熟成等をさせながらやっていけるというふうに考えております。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

良質なものをつくるための熟成槽が必要ということは、わかります。そうすることによって効果がどれぐらいあらわれてくるのかということ、もう一つ、私は聞いているわけです。

それと、熟成槽の中で切り返しをやると言われますが、それは熟成槽がなければだめなのですか、切り返しだけでは。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、お答えをさせていただきますけれども、その前に、あそこのグリーンリサイクルセンターの今の中では5トン未満の処理施設、5トンを超えてしまいますと神奈川県で許可が必要で、環境アセスまでやると2年、3年という時間がかかってしまうという状況がございします。ですから、5トン未満の中でしか今のところ

入ってくる量が限られていますので、それで計算をしながら熟成槽もつくってという状況でございます。

あと、切り返しの関係なのですけれども、実際、切り返しを2回、3回やったものと何もやらないで置いていたという場合の検証は、今のところ、まだやってはございませんけれども、ちゃんとした熟成槽をつくって切り返しをして発酵をよく促せば、それで堆肥ができる時間が短くなるということで、それをはける期間も短くなってくるというふうに考えてございます。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

5トン未満というのは、もう条例があるのは私も知っていますが、熟成槽をつくって、いい品物ができるよという、それは、いい品物はできると思います。その販売経路には、今、どのようなセールスをされているのでしょうか。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

直接、町としては、その辺はやってはいないのですけれども、G R Cの話聞く中では、今現在、J A、農協さんですね、農協さんとお話をして、そこに販路を求めているという状況ということで聞いてはおります。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

7番、小林です。

G R Cについては、もう発足から8年、9年たっているので、大分、経営状況的には、減価償却費を入れるとまだ赤字かもしれないけれども、内容的にはかなり努力しているなということは僕自身は感じております。今の話でもそうなのですが、今回、3期計画で、あと五、六年ですかね、かけるとできると。億単位の施設になるのですが、その前提として、まず足柄大橋の下に2年間、試験的にグリーンリサイクルセンターをつくったではないですか。あのときに、「コンポストへの挑戦」ということで2000年から2001年、実験報告書というのをつくっているのです。それを、どこまで生かしているか。この中に、いろいろないい資料があるのです。そうした中で、これをどうやって生かしていくのか。緑の資源化事業とグリーンリサイクルセンターということで、大地の資源循環型社会の構築ということをして、二、三年前に開成町はスタートしているのです。それが今回、どうやって生かされているのかなというのが疑問なのです。

二、三年前に上延沢の自治会で、有志の方たちが約100人ぐらいの方の生ごみを分別して、きちんとG R Cで実験しているわけではないですか。その中には、当然、農協の組合員さんの方もいて、できた堆肥を自分の畑で全て、いろいろな条件

のもとに実験して、「ああ、こういうのがいいよ」というふうにやっているわけです。ですから、今、菊川委員の言うように、まず販路を決めないと、幾らつくっても、ものが売れないではないですか。幾らいいものをつくっても、だめですよ。まず、販路開拓も並行してやっていくと。

もう一つは、成分が安定してないと肥料として売れないわけでしょう。そういう実験もあわせてやるのに、やはり今の時点から農協さんなり農協さんの組合員なりと協働でやっていかないと、これは施設ありきになって、頭でっかちになって、結果、よくなかったよという話になると思うので、今、各委員からいろいろな意見が出ていますから、その辺は、ぜひ、聞きながらやっていってほしいなというふうに思います。

今日は予算なので改めて伺いますけれども、今回、明治ゴムの用地、今、グラウンドが何平米あって、このうちの何平米を借りるのか、この辺のまず確認をさせていただきたいのと、あそこは誰も使っていないように見えているのですが、土・日あたりに行くと結構、子どもたちがサッカー等で使っているのです。そういう方との話し合いというのはどういうふうになされたのか、その辺をまずお伺いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

隣接する用地につきましては、グラウンドでございまして、6,672平米、面積的にございます。既に、そのうちの210平米はグリーンリサイクルセンターの敷地として、一部はもう有償でお借りをしておりますけれども、それ以外の残っている62平米全てを無償でお借りするという形の予定で、そこの事業者の方と合意ができていう状況でございます。

あと、今現在、そこの企業の方が地域のサッカーのクラブに有料で、お金を幾らかもらって、そのかわり草刈りをするという条件の中でお貸しをしているということでございますけれども、ただ、そこは今度は町がお借りをするという形になっておりますので、そこのサッカークラブの方には、4月以降は町がそこを使うので別の場所を探してほしいということを、その企業からサッカークラブのほうには事前にお話をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

多分、サッカーをやっている方たちは、やる場所を探すのにかなり苦勞をしていると。やっとなそこを見つけたのかなと思うので、平日はなかなか見ないのですが土・日に通るたびに必ずやっているの、ああ、これは大変なことだなということ、今、ちょっとお伺いしたわけです。

それと、あと、先ほど同僚議員の質問の中で、あの施設は5トン未満と、処理量が、ということなので、5トンを超えるとアセスが絡んで、またいろいろな申請をし直さなくてはならないし時間もかかるということなのです。ところが、今回、3期計画が終われば生ごみ堆肥化が実現するわけではないですか。そうしたときに、5トン未満で処理し切れるのですか。その辺の数量の問題と、もし処理し切れないのだったらアセスを取って5トン以上の施設にしてやるといったときに、今度は生ごみ堆肥化の中の生ごみをどう集めるのという話がやはり問題になってくる。

上延滞の場合は、某企業の好意によって分解性袋をかなり提供していただいて、あれが好評だったのですが、町でやる場合には、それもなかなかできないし、お金もかかるので、どういう方法なのかなど。ほかのところを見ますと、バケツの中にEM菌を入れたり云々やっていますけれども、やはり分解性袋をちゃんと利用したほうが全然においが出ないので、そちらのほうが有効かなというふうに思うのです。その前に、生ごみ堆肥化の生ごみを分別すること自体が、ちょっとでもプラスチックが入ってはいけないとか、いろいろな制約があったので大変危惧しているところなのですが、その辺の関係。施設の5トン未満の処理量がどうなるのか、生ごみの集め方をどうするのか、どれだけ大量に集めるのかを、ここでお伺いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、お答えをさせていただきます。

第3期計画、将来的なことになりますけれども、そこら辺につきましては、実際に生ごみを集めると、1日の処理量が5トンを必ず超えていくような状況でございます。そうした場合には、やはりアセスをやって、その辺は許可をもらっていくという形になります。

あと、生ごみの集め方でございますけれども、実際には生分解性ビニール袋で集めてやるのが一番効果的で、いいというふうには考えておりますけれども、それにかわって現在の通常のスーパーで使っているビニール袋、それを集めて、最終的に第3期計画の中には、そこに破碎をする機械も入れる予定でおりますので、そこでビニール袋を破碎をして、ビニール袋と生ごみは分けて、しっかりと水分も調整してやるような、そういう今は計画でおります。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

生分解性袋は高いのでビニール袋と。搬入したときに、それを裂いて、生ごみだけを落としてビニール袋は取るということは、これからも、まだ何年かあるので、そういうことで検討していただいて、生分解性袋の費用を軽減するということは大



事なのかなというふうに思います。

もう1点。さっきも言いました2000年から2001年の実験報告「コンポストへの挑戦」の中で、モデル地区をつくってやっているわけです。今回、またモデル地区をつくるのかどうか、その辺の確認だけ。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、お答えします。

第2期計画のところで、やはり検証を。実験をしてみないと、においの問題もございまして、やはりモデル地区を前回と同じように指定をして検証をしてみるという形で行いたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。

グリーンリサイクルセンター、現在の借金が私の状況では1億円ぐらいなのかどうか。状況をきちんと把握をして、さっきお話がございましたように、1期、2期、3期で、これらの長期的な債務が少しでも改善されて将来的にはなくす、こういった関係がなかなか難しいのかなと。

発酵槽をつくるというのは、県の指導でやむなくつくらざるを得ないと、これが実態だと私は思うのです。そこで質問いたしますけれども、グリーンリサイクルセンターと指定管理契約は結んでいるのですけれども、いずれにいたしましても、こういう赤字が長期的にした場合、見直しを含めて考えざるを得ない時期が来るのではないかなというふうに実は感じております。今年度の予算の関係でいいますと、この発酵槽をつくるために地方債として1,020万円出しているわけです。極端な言い方をすると、借金までして費用対効果を含めて問題があるのではないかと。この辺の将来の1期、2期、3期の話はございましたけれども、長期債務と、それから良質な堆肥、費用対効果を含めて、ちょっとなかなか納得できない点があるので、再度、お願いします。

○委員長（鈴木庄市）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

ただいまGRCの関係でご質問いただいたわけですが、GRCの問題につきましては、委員からただいまいただいたような問題も、正直、持っておりますけれども、町といたしましては、GRC単体という考え方ではなくて、もう少し広域の中で考えていきたいというふうに考えております。何かと申しますと、委員もご存じかと思うのですが、2市5町の中で広域的なごみの取り組みというもの

が現在進んでおります。25年度から、前にも増して動き出すというものがございます。そうになりましたときに、開成町として2市5町という広域の中で、町がどういう役割を担えるのかということも考えながらやっていく必要があるかなというふうに考えております。

そう考えますと、今現在、確かに赤字を持っておりますGRCでございますけれども、GRCのノウハウ、施設等の剪定枝を処分できるというものの、あるいはそれ以外のもっと拡大したポテンシャルを持っているということは、開成町にとって大きな財産であろうというふうに考えております。現在のところは剪定枝でございますけれども、その後には生ごみということも想定して考えていきたいというふうに考えておりますので、広域の中の役割ですとか、よく資源循環型の社会という言葉が言われますけれども、2市5町の中で、こういう観点に立って、ごみといいますか資源といいますか、考えていくもとにしていきたいというふうに考えておりますので。

確かに、赤字がございまして非常に苦しい状況でございますけれども、また、先ほど言いました、入ってくるものがあれば出すものがなければいけないと、インとアウトのバランスをとらなくてはいけないという点はございますけれども、これらも含めた中で、町の財源等も投資いたしますので、従前以上の強い指導、監視等のもとに進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2市5町の広域的な関係、私は非常に今後の課題としていいのではないかと、こう思います。そこで、ごみ関係の広域について、具体的にグリーンリサイクルセンター、開成町がやる、これが議題のテーブルに乗った形で進められているという、今現在、どうなっているのかを含めてお答え願いたい。

○委員長（鈴木庄市）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

ただいま申しました2市5町の取り組みといいますのは、委員様方もお存じかと思うのですが、山北のほうで話が起きまして頓挫した計画等もございました。その後、2市5町の課長レベル等を中心に検討してまいりまして、新たな動きが25年度から始まるということでございますので、この中に、今現在、GRCが位置づけされているというものはございません。ですけれども、開成町は平らな町でございますので、周りを見ますと山のある町もございます。これらの中で開成町がどういう役割を担っていけるかという、GRCの能力というのは非常に重要だというふうに先ほど申し上げましたので、私どもといたしましては、今後、そういう形の中で、2市5町のごみというものを、資源というものを考えていかなければなら

ないのではないのかなというふうに考えております。現時点で、G R Cが何らかの形で位置づけされているというものはございません。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

7番、小林です。

簡潔に、すみません。2市5町が理解できないので、2市5町を説明願います。

○委員長（鈴木庄市）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

申しわけありません。ちょっとほかのと混乱しておりまして。1市5町です。申しわけありません。

○委員長（鈴木庄市）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

自治活動応援課に関連で質問いたします。説明書20ページ、本誌が69ページです。

リーダー研修の件です。すみません、69ページです。自治会運営推進事業費で、中身として自治会活動を支援するためというふうなことで、自治会のリーダー研修会を持つのだと。リーダー研修会、このリーダーの育成あるいは人材の育成というのは、どの部門についても非常に大切であり、町長の八つの推進目標の中にも大きな柱としてあるわけなのですけれども、今、考えられている姿というか取っかかりというのは、まず、どういうふうな状態でしょうか。

○委員長（鈴木庄市）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課主幹（岩本浩二）

自治活動応援課、岩本でございます。

地域リーダー養成研修の開催についてでございますけれども、3.11の東日本大震災を契機に、地縁型の組織による地域のつながりや助け合いの重要性が再認識をされているというようなことの中で、自治会活動活性化、これは協働のまちづくりを進めていくためには欠かせない要素というふうになってございますので、そちらの活性化を目指して地域の人材を育成していくために開催を予定しているものでございます。

○委員長（鈴木庄市）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹ですが、もう少し具体的に。この制度、これを運用していくた

めには、まず人を発掘するのですけれども、どういう人を指定して、それは、どういう形で位置づけられて研修をしているのでしょうか。例えば、地域で一本釣りして人材を発掘してくる、あるいは地域から誰でもいいから出てくださいよとか、そういうふうな手法、その辺をもう少し具体的に教えてください。

○委員長（鈴木庄市）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課主幹（岩本浩二）

基本的には自治会からご推薦をいただく形では考えておりますけれども、人材の発掘というようなお話も今ありましたけれども、そちらにつきましても、ぜひ、そういう要望にもこたえていきたいと考えてございますので。定員の問題もございまして、ある程度、幅広い分野の講座をやっていきたいという考えも持っておりますので、参加者につきましても幅広く募っていきたいと考えますが、基本的には自治会のご推薦をもとに考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（鈴木庄市）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

関連で最後の質問にしたいと思いますが、自治会で推薦、あるいは手を挙げていただくというのは十分よろしいと思います。これらの方を、自治会活動だけではなくて、例えば、今後、いろいろ出てくる教育関係、学校関係、あるいは保健関係とか、いろいろな人がかかわり合って町を支えていくということになっているのですが、この辺の人材の登録とか人材バンクという考えをお持ちであるかどうか。町全体として。せっかく地域に人材がたくさんいらっしゃるのです。なかなか、我々の目にも届かないところで大勢の方がいらっしゃる。そういう人たちをぜひ発掘しながら、登録できて活用、活用というか、言葉がおかしいのですけれども、活躍していただくという場をつくっていただければ、それを町民が余り難しく考えないで、「いや、自分でもこんなことができるから、手助けできればやりたいよ」というようなことを人材バンクみたいな形でつくっていただければいいのではないかなと思うのですが、こういった考えでは何かございますでしょうか。

○委員長（鈴木庄市）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課主幹（岩本浩二）

すみません。岩本でございます。

今、おっしゃっていただいた人材バンク形式で人材を確保していく、それと、いろいろな分野にさまざまな方にご活躍の場を提供していくというようなことのご提案かと思っておりますけれども、今後、平成25年度の予定では持っておりませんが、町民サポートセンターの設置を考えてございまして、その中にはボランティアの育成も含めて考えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

井上委員。

○6番（井上宜久）

6番、井上です。

関連で質問をいたします。

今の小林秀樹委員のリーダーの育成ということと全く同じなのですけれども、135ページに、やはり地域防災力強化事業の中で、災害に指揮をとるリーダー育成を図るために防災講座を開催していくというのがうたわれています。今の自治会運営推進事業の中の人材育成と全く同じではないかなというふうに思います。リーダー研修会とか防災講座等を開くだけでは、リーダーの育成というのは到底無理だというふうに思います。リーダーの、どこの範疇までのリーダーを求めているかというのはわかりませんが、1年ぽっきりになる可能性も十分あるというふうに思いますので、できるだけリーダーの育成計画というものを具体的に示してもらって、それに基づいてリーダーというものを育成していかないとなかなか厳しいというふうに思いますけれども、当面、防災関係ではどういったことを考えているか、この辺をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（渡辺雅彦）

環境防災課、渡辺です。よろしくお願いします。

今、ご指摘がございました井上委員からの防災講座の中での地域の防災リーダーの方の育成という部分でのお話でございますが、委員おっしゃられますとおり、1年で役割の方といいますかリーダーの方を育てていくというのは、なかなか難しい部分があると思います。町のほうでは、今後、第五次総合計画の中でもございましたが、その中でのリーダー研修という部分で、防災リーダーの研修を3年かけて防災安全専門員さん、防災安全専門員さんはさまざまなノウハウを持っていらっしやいまして、ノウハウを受け継ぐ、ある意味、防災安全専門員さんの手足になって各自治会で働いていただけるような、そういう方々を各自治会に育てていく。そういう意味で、各研修を3年積み重ねることによりまして、どんどん、そういう方をくり上げていこうという、そういう考え方を持っております。一応、3年サイクルということで防災リーダーの育成ということでは考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

井上委員。

○6番（井上宜久）

具体的に3年というような形で出てきましたので、一步前進しているかなというふうに受けとめますけれども、専門の業務をまず習得するのはもちろんですけれど

も、それに別にプラスアルファでリーダーシップがとれるような教育というの組み入れていかないとだめだというふうに思いますので、あくまでも具体的な育成計画というものをぜひつくって、それに基づいて進めていただきたいと。そうすればいろいろな面で町の力になってくるというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

7番、小林です。

説明資料21ページ、予算書でいきますと65ページ、戸籍の電算化についてお伺いいたします。

21ページの説明資料の中に附票通知等連携システム、また、もう1点、戸籍副本データ管理システム、リース料はわかりますけれども、システムについてご説明を願いたいというふうに思います。

もう1点、説明資料の3ページで、税金の関係で、小規模住宅敷地（200平米まで）ということになっています。これは6分の1課税なのですが、これを超えるものは課税が100%課税。また、例えば、400平米の宅地のある人は、200平米までは6分の1課税で、これを超えるものは100%課税になるのか、その辺の確認をさせていただきたいのと、あと、その下にその他の住宅用地、3分の1課税となっていますが、その他の住宅用地というのはどういうものなのか、これもあわせてご説明願いたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（山本 恵）

税務窓口課、山本です。

まず、こちらの戸籍のシステムについて説明させていただきます。こちらの附票通知連携、19条4項通知連携というのが、平成24年7月に住民基本台帳法が改正され、本籍地への住所変更通知が住基ネットを通じて送付されてくるようになりました。この法に伴って共同化された住民記録システムの改修が行われ、戸籍システムとの連携ができるようになりました。そのため、町の戸籍システム側でも、データの受け取りができるようにシステムの改修、追加をするものです。

また、戸籍副本データ管理システムですけれども、こちらは、震災によって滅失した戸籍の正本を再生することができるのが、法務局に保管する副本によって再生することになっています。年に1回、副本を法務局に送付することになっておりましたが、震災を受けて24年度からは年に2回、副本を法務局に送付することになっていましたが、ここで国の法務局のほうで戸籍の副本管理データシステムというのを構築し、市町村に戸籍電算化されている副本を送るようなシステムをつくることになりまして、それが25年の9月から運用されるようになりましたので、その

ために町でも戸籍のデータを送付できるようにシステムを改修するものです。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

わかったような、わからないような。すみません。

まず、戸籍の附票については19条の4項云々という話で、これが住基ネットで送られてくるようになったので、その辺の管理ができるということだと思うのですが、戸籍の副本というのはなかなか聞いたことがなかったので、それで今、確認したのですが、今までは年1回だったのが昨年は2回、法務局に納めなくてははいけない。ところが、今回のこれで、副本をつくることによって、これが自動的に法務局に送られるということで解釈してよろしいのか、その辺の確認をお願いいたします。

それと、もう1点。土地のほうは登記所、法務局から謄本の電算化をしていますから全国どこでも取れるのですが、戸籍については本籍地しかまだ戸籍が取れないのか、その辺の確認もお願いします。それと、あと、住宅地の税金もあったのか。お願いします。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（山本 恵）

まず、戸籍についてですが、戸籍の副本を西日本のものは東日本に、東日本のものは西日本につくる戸籍のデータ管理システムのまとめているところに送られるようになるのですが、それはL G W A N回線を使って法務局のシステムに送られるようになります。それについては、まだ、その戸籍を全国どこでも取れるということではないです。送る頻度は、まず9月からスタートなのですけれども、1回送ったら、差分データが毎日、法務局に送られるようになります。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（福士正勝）

税務窓口課、福士です。

先ほどの宅地の課税ですけれども、宅地の中に専用住宅が建っていれば、40平米以上200平米までは6分の1の課税です。それ以上、仮に300平米あった場合に、残りの100平米については3分の1の課税にしましょうという、そういう課税の仕方、それが3分の1課税あるいは6分の1課税という課税の方法です。それ以外の宅地については、丸まま、そのままで課税いたします。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

とりあえず、忘れないうちに。今の住宅のほうは、240平米までが6分の1課税、基本的には、40平米は残しておいて40から240までが6分の1軽減と。それから、あと6分の1課税が240平米までで、それから100平米を超えるのが3分の1課税ということによろしいですね。

それで、あと、戸籍の関係は、西日本のものが東日本に、東日本のものが西日本にということで、これは完全に戸籍のクラウド化みたいな感じで、そうやって安全を図って、どこに災害が起きても担保できるというような方法なのかなというふうに思います。戸籍については、いまだに本籍地のみでしか取れませんということは理解いたしました。あと、今まで年に1回から2回になったのが、今回は毎日、差分データだけは必ず送られているので、常に副本はクラウド化されたところに必ず行っていて安全ですと、災害があっても安全ですということで理解してよろしいのですか。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（富士正勝）

税務窓口課、富士です。

専用住宅という、まず縛りがありますので、40平米以下のものについては専用住宅ではないでしょうということで、そちらについては適用されませんが、40平米以上あれば、それについては200平米までについて6分の1の課税にすることです。それ以上については、それほど大きい土地は要らないのではないという、国の住宅建設の施策の一環かと思うのですけれども、出た部分については、それについては3分の1の課税にしましょうと、そういう考え方です。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（山本 恵）

税務窓口課、山本です。

戸籍については、戸籍の副本システムについては、先ほど申し上げたとおり、災害があったときに担保するというものであって、そのシステムを使ってどこでも取れるということではないです。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにありますか。

下山委員。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。

説明書のページは23ページで、予算書が71ページ。

9の町民文化推進事業費に関してでございますが、毎年秋に実施されております町の文化祭で、関係者は集客率を上げるのに大変、毎年、さまざまなイベントを企



画され、ご苦労も多いと聞いてございます。そこで提案なのですが、例えば、囲碁とか将棋、マージャン等の人口数は多いと思いますので、そういった大会を計画したらどうでしょうか。

ということと、あと瀬戸屋敷での秋の玉手箱が縮小されるようですので、そこにコスプレ大会を開催されるのもおもしろいかなと思いました。実は、昨年、南足柄市の文化センターに行きました折に、たまたまコスプレで楽しんでいる若者にたくさん会いました。私は東京でしか見たことがなかったので、「どこから来たの」と聞いてみましたら、東京とか埼玉県から来たというのです。「自分たちは、お呼びがかかったら、どこにでも行きますよ」と言っていました。衣装をまとうことで、その物語の主人公になって楽しんでいるのだなと感じました。非常に南足柄市のにぎわいをつくっている感じがいたしましたし、今はインターネットの時代ですので、瀬戸屋敷にも来てくれるのではないかなと思います。広域的に潤うような展開になる募集をかければ、全国からたくさん来てくれるような展開になるように想像いたしました。このコスプレの…。

○委員長（鈴木庄市）

下山委員、直接予算に関係する質問をお願いをいたします。

○４番（下山千津子）

はい。そのコスプレの検討をされるお考えはいかがでしょうかという、予算の中でされるお考えはないでしょうかということと、もう１点なのですが、今回の３月議会で議論なされました町のシンボルキャラクターの「あじさいちゃん」と「しいがしくん」に関してでございますが、町でも７年間の計画もあることの中で検討されるということですので、このキャラクターのバージョンアップという意味で、「あじさいちゃん」や「しいがしくん」のお婿さんやお嫁さん選びということでの募集に展開されたらどうかなということなのです。それで、流行は１０年サイクルで変わっていく傾向にございますので…。

○委員長（鈴木庄市）

下山委員、それはちょっと範囲が違うところではないですか。町民サービス部。

○４番（下山千津子）

町民文化推進費の消耗品費に当たるかなと考えましたので質問させていただきましたが、違いますか。

○委員長（鈴木庄市）

キャラクターの管理は企画政策ですね。

○４番（下山千津子）

では、瀬戸屋敷の文化祭の件に関して、お願いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（加藤順一）

ご提案、ありがとうございます。ご案内のとおり、町の文化祭については文化祭

実行委員会のほうで企画立案させていただいておりまして、下山委員もかかわっていただいている中で、ありがたいと思っております。それで、ご提案がありました囲碁、将棋、マージャンはちょっとわからないのですが、囲碁は以前に教室的な部分が文化祭の中でやられていたかと思いますが、今現在、ないですね。そういった中で、文化祭の実行委員会の中で、住民に、どの程度、受け入れられるか。また、会場の都合がございます。町民センターは、今、本当に展示のほうはいっぱいの中でやっておりますので、そういった兼ね合いの中で取り入れられるものかどうか、検討はさせていただきたいと思えます。

空きの玉手箱でコスプレというお話なのですが、秋の玉手箱事業そのものは産業振興課、次の次でお話しいただければと思うのですが、コスプレが文化振興に当たるかどうかといった部分も含めて、広く町民の皆さんのご意見が熟成していく中で、それが文化振興という扱いの中で考えられるかどうか、また、それも含めて何らかの形で検討させていただければと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

○委員長（鈴木庄市）

ちょっと待ってください。佐々木委員。

下山委員、どうぞ。

○4番（下山千津子）

ぜひ、検討していただければと思えます。お願いします。

○委員長（鈴木庄市）

佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

午前中、ちょっと失礼いたしまして、その続きで一つだけお聞かせ願いたいのですが、ホタルの里づくりでホタルの養殖、これの成果というのは、私、出てきていると思ひまして、それについて、これの成果と今後の見通し、ホタル、どのくらいまでのあれを目指しているのか。

すみません。予算書の105ページ、説明資料の28、29ページの自然環境保全事業費のところでお聞きいたします。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、委員のご質問にお答えをいたします。

ホタルの養殖につきましては、長い間、ホタルの里づくりの研究会の代表をされ

ている方がやっておられますけれども、その方も、もう長年やってきまして、かなりホタルにつきましてはいろいろなところでふえているように感じております。ただ、その方もかなり高齢になってきておられますので、ホタルの里づくり研究会の中でホタルが養殖できるような形の後継者を今、探しているという状況でございますので、ホタルの養殖を引き続き今後もやっていくように考えてございます。

また、開成町にホタル自体がいなくなってしまったということを想定された中で、開成町のホタルを、今、アサヒビールのように種ボタルとして持って行ってございますので、もし開成町の中でホタルがいなくなってしまった場合は、アサヒビールから種ボタルとして開成町にご提供いただくというような契約もしてございますので、ホタルを今後も推進してふやしていきたいと考えております。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

時間がないので簡単にいきます。7番、小林です。

幼虫を一生懸命、養殖していると思うのですが、どのくらいの数在这里で養殖しているのですか。ホタルというのは、養殖して幼虫を川に放しても生き残る確率はすごく低いではないですか。その確率も、わかれば教えていただきたいのですが。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

ホタルの実際数は、ちょっと、こちらのほうでは把握はしてございませんけれども、1,000匹近くはやっているというふうにこちらのほうでは捉えております。そして、ホタルの幼虫を放したとしても、餌になるカワニナいませんとホタルというのは成虫になることができません。それで、1匹の幼虫が成虫になるまでには、カワニナを大体20匹から25匹ぐらい食べて成長してホタルになるというふうに言われておりますので、その分の餌がいなければホタル自体が少ないというような状況になると思います。ですから、ホタルの幼虫を養殖するとともに、餌になるカワニナのほうもふやしていくことが必要ではないかと考えております。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

海老名に産業センターがあるのです。蚕の産業なのですが、あそこにやはりホタルの幼虫がいて、そこへ行ったことがあるのですけれども、ホタルの幼虫、どうやって数えるかわかりますか。そういうところまで知って管理委託をしていただかないといけないのかなと。だから、どれだけの幼虫が養殖されているとか、どういう形で数をはかるとか、生存率は何%とかということを担当者自身が調べないで、ただお題目だけ並べてもなかなかうまくいかないし、ふえていかないと思いますので、ぜひ、その辺のご理解、勉強をお願いしたいと思います。ちなみに、僕が行ったと

きには、ホタルの幼虫を数えるのは、スポットで1匹1匹数えていましたので、とりあえず言うておきます。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員は関連ですか。

○2番（高橋久志）

いや、関連ではなくて、内訳。

○委員長（鈴木庄市）

では、ちょっと待ってください。順番で、前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田でございます。

それでは、予算書69ページ、説明資料のほうは21ページになります。下から7くらいのところです。

2款総務費の中の予算書69ページの中の説明欄に、男女共同参画推進事業費ということであってございます。28万9,000円という形で計上がなされておりました、先ほど来からリーダー人材育成のお話が出たところでございますが、男女参画の推進事業につきましては、今まで我が町でも男女参画推進ボランティアさんを中心とした形で講演会等がなされておりますけれども、前年度の講演会についての評価、検証を、今、課としては、どのような形で検証がなされているかということが1点と、それから、この事業費を使う大きな目的の中で、やはり女性のための内発力、エンパワーメントというものの推進に大きく力を注いでいただきたいという思いが強うございます。そういうことも含めて、女性のための内発力づくりについての展開という思いが、この事業費の中に込められているかどうか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課主幹（岩本浩二）

自治活動応援課、岩本でございます。

男女共同参画の推進事業につきましては、開成男女共同参画プラン、こちらのほうに基づいてさまざまな事業を推進しているところでございます。とりわけ、町民の代表といたしまして男女共同参画推進ボランティアの皆さんにご協力をいただいて、町と連携した中でさまざまな事業の内容ですとか男女共同参画の講演会の内容等、決定しているところでございますけれども、来年度、平成25年度で男女共同参画プランの実施期間の6年間が切れるとしてございますので、さまざまな状況ですとか国や県等の動向も踏まえて、男女共同参画プランの改定の中で、25年度1年をかけてさまざまな、先ほど内発的な事業というようなお話もございましたけれども、そちらの部分についても検討の中に入れてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

前田委員。

○５番（前田せつよ）

ありがとうございました。先ほど来から予算書のさまざまなところで講演会、講習会とかという文言がございますけれども、全く、この事業につきましても、今、お話ししたように、ハードとソフトの面を十分兼ね備えた形で、女性のリーダーも大きくつくり込んでいくというような形で、２６年度から始まります、策定が２６年度から３１年度まで入るというプランの大切な時期に来ておりますので、平成２５年度、しっかり期待してお願いをしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○２番（高橋久志）

２番議員、高橋です。

私は、環境防災課の予算書１３５ページ、それで説明資料では３２、３３にあるわけですが、減災対策事業費の中に通学路等に面した危険なブロック塀を除去し、生け垣等の安全な工作物転換を行うのに補助金を交付すると。これは非常にいいと思うのですが、危険な箇所について、生け垣の関係でございますけれども、前にも生け垣補助関係の施策をやりましたけれども、利用者がなくて取りやめになったと、こういう経過がございますけれども、危険なブロック塀を生け垣ではなくて新たにブロック塀として安全策を施す、こういった関係についても補助金が出るというふうに私は理解しているのですが、その辺について答弁をいただきたい。そして、生け垣の助成についての今までの経過を含めて、なかなかそうもいかないのではないかなという感じを持っておりますので、その辺の考え方も触れてお願いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（渡辺雅彦）

環境防災課主幹、渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま高橋委員からご指摘がございましたブロック塀倒壊に関しましての予防対策ということで、危険なブロック塀、こちらの部分を生け垣等への転換を図ることによりまして安全化を図るということでございます。委員ご指摘のございましたように、ブロック塀から生け垣のみにするというだけのメニューではございませんで、あわせてブロック塀等のフェンスのような軽量のブロック、こういったもののそばに生け垣を設置するような、そういうプランもメニューの中には入っておりますので、そういう形での転換を図っていただければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2 番（高橋久志）

確認しておきたいのですけれども、危険なブロック塀、通学路等ですから、通学路以外でもこれは適用されると。したがって、危険なブロック塀については取りやめていただくということです。それぞれの状況がございまして、今、お話があったような状況ではなくて、耐震が施されたブロック塀を新しくつくと、こういう関係においても補助金が出るのですかと。今のお話ですと、ブロック塀とあわせて生け垣、こういうものでないと対象にならないようなお話に受けとめたのですけれども、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

先ほど主幹が申し上げたことと、基本的には生け垣につくりかえるということで補助金を出す、あわせてブロック塀、実は11箇所ほど危険判定をしたところがございまして、そこについての補助を出す予定でございます。ですから、もろくなっているブロック塀を新しくした場合ということに対しても補助金を出す予定でございます。

○委員長（鈴木庄市）

井上委員。

○6 番（井上宜久）

6 番、井上です。

71 ページ、コミュニティ施設管理事業費、473 万 4,000 円ということで、各自治会館の施設の工事そのものが組まれているわけですが、私がお聞きしたいのは、第五次の総合計画の審議の本会議の中で、13 自治会の中で、ただ一つ会館を持っていないパレットガーデン、この施設についてということで、今後、検討委員会をつくって検討していきたいという話がされました。今回、この予算の中に入っていないけれども、検討委員会そのものを立ち上げるには、それなりの予算も必要ないのかなということも考えましたけれども、検討委員会を立てて今後、検討していくという考え方が、この中に生かされているのかどうか。その辺の考えと、具体的に今後、どう進めていくのか、その辺のことがありましたらお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課主幹（岩本浩二）

自治活動応援課、岩本でございます。

昨年秋から、パレット自治会地域集会施設の動きというようなことが始まっておりますが、具体的には第五次総合計画の中で位置づけをさせていただいたところでございます。これからの流れにつきましては、平成25年度に建設検討委員会の

ほうを私ども町のほうの主導で立ち上げをさせていただくと。と申しますのは、これまでの建設の資金の関係が、100%、町のほうで建設をしていくというような考え方がございますものですから、そのような形で検討委員会を設置させていただくと。一番問題になります建設場所の問題等をきちんとクリアしながら、地域の皆様とお話し合いの中でクリアしながら、平成26年度に設計、平成27年度に建設ということで、順を追って進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

井上委員。

○6番（井上宜久）

大分、方向が明確になってきましたので助かりますけれども、考え方としては検討委員会の中で具体的に検討がされていくと思いますけれども、今までの考え方だと単独でやるか、複合の施設をつくってやるのかというのを、その辺も含めて、場所も含めて、そういった検討を進めていくということによろしいでしょうか。

○委員長（鈴木庄市）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課主幹（岩本浩二）

岩本でございます。

今、おっしゃられたとおり、きちんと順を追って決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

予算書の173ページの5の総合型地域スポーツクラブ推進事業というのがあるのですが、どのような構想になるかをご説明をお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課主幹（長谷川智）

自治活動応援課、長谷川でございます。

総合型スポーツクラブにつきましては、平成25年度、準備委員会を設置いたしまして、その中で26年度からのスタートに向けて準備を進めていくという予定になっております。スケジュール的には、4月から順次、準備委員会を設立して進めてまいりまして、その中で、夏場ぐらいをめどに試行的に幾つかちょっと種目のほうを選定をいたしまして、26年度に向けての、あくまで1年間は検討の期間というふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

吉田委員。

○3 番（吉田敏郎）

今、スケジュール的な話をしてもらったのですが、初めてのことということで、いろいろ、他県ではこういうものがどんどん進んでいるところも伺っております。先ほど私が言ったとおり、なかなか理解をしていらっしゃる方が少ないと思いますので、総合型地域スポーツクラブというものをどういった構想でやっていくのかというのをお聞きしたかったもので、そういうことで、わかる範囲で結構ですので教えてもらえればと思います。

○委員長（鈴木庄市）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（加藤順一）

吉田委員さんも、この間、出席していただきましたシンポジウム、そちらのほうで近隣の三つの例を紹介しまして、そういった形で、スポーツ関係団体、もしくは関係者の方、まず、こちら辺にご理解いただくというのを皮切りにさせていただきました。来年度につきましては、準備委員会を立ち上げ、先ほど主幹が申し上げたとおりですが、その中でいろいろなPR活動を実施していきたいと。準備委員会では、いろいろなスポーツ関連の教室であるとかスポレクでのPR活動、それから参加者募集のチラシ等々を作成して、住民の皆さんにご理解いただく作業を続けていくということが準備委員会の大きな仕事、さらには参加者を募っていききたいと、このように考えているところでございます。

それで、構想といたしましては、総合型地域スポーツクラブ、お話の中では、いつでも、どこでも、誰でもというような形ではあるのですが、現実の問題としまして開成町にはグラウンドも限られていると。多くの少年スポーツ団体等で既に活動されている方たちもおりまして、例えば、小学生の約4分の1は何らかのスポーツクラブで活動していると、そういったこともございますので、そういった方たちとは、最初のうちは少なくとも活動領域を侵さない、というような中でスタートさせていただきながら、徐々にご理解いただきながら総合型の地域スポーツクラブの発展という形に結びつけていきたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8 番（山田貴弘）

8 番、山田貴弘です。

何点か、お聞きしたいところがあります。まず、173 ページ、これは自治活になると思うのですが、町民プールの維持管理事業について、ちょっとお聞きしたいと思います。

これは町民をターゲットにした部分で、学校にあるプールなんかは教育の中で使用するという部分での位置づけがなされていると思います。24年度の夏ですか、



なかなか、ある団体がとれなくて困るというような意見を小耳に挟んだのですが、そこら辺の町民プールの、夏休みが始まってからだと一般の人たちがばあっと入ってくる、夏休みの前は通常の学校と団体との調整があるとは思いますが、そこら辺の部分で、今現在、見ていると、町民プールに団体の予約、そういうものが入るというのはなかなか難しい部分で、例えば、南小学校の開放だとか、そういう部分を視野に今回検討されているのか、そこら辺を確認したいと思います。

それと、何点かあるので、それが1点と、あと環境防災課で予算書の131ページで、消防団等活動推進事業費の中で、今回、詳細については開成小学校で消防出初式をやるという説明がありました。24年度については南小学校でやりました。この中で、中学校は出てこないという。今までの経過の中では、南小学校がある前は開成小学校でやっていたという経緯はあるのですが、例えば、開成小学校が終わったら南小、今度は文命中学校という部分で、ある程度、地域を回るという部分に。消防出初式を毎年同じところでやるのではなくて、地域を回ったことによって、ある意味、啓発という部分では有効ではないのかなと思っていましたので、今回、開成小学校ということなのですが、そこら辺の検討はされているのか。まず、その2点、答弁をよろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課主幹（長谷川智）

自治活動応援課、長谷川でございます。

まず、町民プールの団体の予約というお話だと思うのですが、通常、いわゆる団体の予約というのは一切受け付けていないと。7月、海の日からスタートしているわけなのですが、その中で団体さんで正直、来られる団体もございます。学童保育さんなんかで30人、40人、来られる場合もございます。そういった場合につきましては、順次、お入りいただくという形で、専用という形はとらせていただいております。ですので、一般利用者の方と同様な形でご入場いただいて、ご利用いただくといった形で開放のほうは進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（渡辺雅彦）

環境防災課、渡辺でございます。

2点目のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど山田委員さんのほうから、文命中学校のほうでの消防出初式の実施をということでお話がございました。こちらの消防の出初式の場合、今までは開成小学校ということで南小学校ができるまでは行ってきた経過がございますが、実は、消防団活動につきまして、小学校の4年生のところで学校の中で見学をすると、教育の

一環の中で消防の活動を学んでいただくという場面がございます。そういった中で、小学生の皆さんに学校が開いている日であれば授業の一環の中で消防団の出初式を見ていただいて、実際の消防の動きですとか、そういった装備を確認していただいて授業の一環の中で取り入れていただくという、そういう趣旨もでございます。ですので、開成小学校、南小学校ができて、小学校が2校になりましたので、教育の一環の中で南小学校、開成小学校という形で順番で実施しております。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

今回、予算を組み立てる中で、今、述べられた考えの中で事業を考えているのかなというので、改めて町民の意見が通っているのかなという部分ではちょっと心配な部分はあるのですが。まず、プールの件については、安全面等から考えると危険があるという声が出ていますので、今年度についてはしようがないと思うのですが、やはり検討する余地があるのかなという部分がありますので、そこら辺、今の考え方を聞きましたので、ぜひ、次の部分でフォローしてもらえればいいと思います。

あと、消防出初式については、教育の一環と今、おっしゃいましたけれども、では中学校では教育の一環ではないのかという疑問が出てきますので、答弁する中では、小学校に限らず中学校も教育の一環として、まして自治会活動の中では、消防訓練の中では、そういう育成会を出して活動をしてもらうという。要するに、見ているのではなくて活動に参加してもらうという部分の位置づけにもなっているので、やはり、これは今の言われた答弁の中ではちょっと違っているのかなという部分がありますので、それも教育だと思いますので、ぜひ、それは検討していただきたいと思います。

2点については、その辺にします。

あと、環境防災課で同じく135ページの減災対策事業費ということで計上されております。その中の事業の中で、家具転倒防止用金具設置等事業実施ということが上げられております。これは、以前にも商工振興会のほうで事業としてやっていた事業だと思います。これが復活してきたということは、それなりの対策、また事業の中で考え方があるというふうに見ているのですが、誰がやるのか、どのような形でやるのか、そこら辺の説明をもう少し欲しいと思います。とりあえず、それ、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（渡辺雅彦）

環境防災課、渡辺でございます。

山田委員のご質問にお答えいたします。

今、お話がございました家具転倒防止の耐震化ということでの事業でございます。委員がおっしゃいましたとおり、以前にも同じような制度を行っておりまして、商工会の工業部会さんのご協力を得て行わせていただいております。今回につきましても、工業部会さんにご協力をお願いいたしまして実施するような方法でございます。対象者のほうにつきまして、実は、こちらの家具転倒防止の中の対象者ということで、災害時要援護者の方、災害弱者という立場で、大震災の際の家庭の中の家具の転倒を防止するために、被害を受ける方をできるだけ減らすということで行っていくということで、今後、商工会の工業部会さんと調整させていただくような形で考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

少し補足をさせていただきたいと思います。

減災ということの中で、家具の転倒防止とブロックを計上させていただいております。先ほど来から委員さんから言われておりますように、以前からあったシステム、制度等でございますけれども、その当時と状況が変わっているというものがあると思います。あるいは、家具ですと、最初から、もう10年以上たっているというものがございます。今、減災というものに対して非常に関心の高いこの時期を捉えて、あるいは10年以上たってしまった時間的な経過というものを捉えながら、改めまして開成町、災害を少しでも少なくするにはどうすればいいのかという観点から考えさせていただいたものが、リバイバルという形になりますけれども、こうすることによって少しずつでも減災を進めたいということで制度化させていただきましたので、ご支援、ご支持をよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

家具転倒については、効果があるという。地震が起きた後に家具が倒れて圧死で亡くなっていくという部分では、事前予防の中では有効であるというふうには理解しております。

委託先の部分なのですが、作業としてやるといっても、ここで述べていいのかわからないのですけれども、採算性が合うかというのと、正直言って合わないという部分がある中で、果たして、それを事業として渡すのか、家族の中でできるような、こういうところはこういう工具を使って、こういうふうにするのだよという教育の部分でいくのか、いろいろな展開があると思いますので、前回と同じようなやり方を全くやるのではなくて、レベルアップしたようなやり方を考えていってもらいた

いなと思いますので。ただ、家具を転倒しないようにL金物かバンドか何かで終わるだけではなくて、さらなる部分の、例えば、うちはこののをやってもらったから、隣の人が、ああ、これ、こういうふうにやってもらったのだというあれで、逆に言えば、その人たちが次にできるような、もうちょっと有効な部分でお願いしたいと思います。

あと、もう1点。自治活で71ページ、協働まちづくり推進事業費ということで、協働のまちづくりを促進するために10万円の補助を1団体、出しております。この中で110万1,000円、計上されております。これの内訳です。26年度までの3年間限定で行うという中で、1年で終わった団体もあれば3年丸々事業計画を出しているところもあると思いますが、そこら辺の内訳部分で効果が、ある程度、前年に対して、前年というか今の24年度ですね、あった中で有効であるという部分で当然、予算がされていると思いますので、そこら辺の部分の説明をよろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課主幹（岩本浩二）

自治活動応援課、岩本でございます。

町民活動応援事業ということで、今、基本的には単年度で、一度通ったからといって3年ずっとそのまま続けるということではなくて、審査会は単年度ごとに実施をさせていただきます。また、来年度につきましても、4月から新たに募集をかけたいというふうに考えてございます。

成果という部分でございますけれども、9団体に対しまして計85万6,800円を24年度、助成をさせていただきました。成果ということでございますが、なかなか、それぞれの団体で活動されているというようなことで、活動自体が効果的に積極的になされているという部分はございますけれども、その中でも、中家村の防災を勉強されている「たんぼぼ」という会と、同様に牛島のほうで男の料理教室をやっている牛島自治会の福祉部さん、そちらのほうが防災等を通して交流を図られて、防災を考える輪が自治会館を越えてなされているというようなことと、牛島自治会内部においても福祉部で始められた事業が生涯学習部ですとか防災部に広がっているというようなことで、波及効果として効果は十分に出ているなというふうな認識をしてございます。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（鈴木庄市）

それでは、先ほどの答弁漏れをお願いします。

税務課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

先ほど山田委員のほうからご質問のありました7号法人がプラス5社になっているところの状況、理由等になりますが、ただいま調べをしております、ちょっとお答えが現時点でできないのが実情であります。次の機会、明日の中で答弁をさせていただく機会をいただければと思いますので、それでよろしいでしょうかというところなのですが。

○委員長（鈴木庄市）

では、後で答弁してください。

それでは、以上で町民サービス部の質疑を終了します。

再開を3時50分とします。

午後3時35分